

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ みやざき地域課題解決型起業支援事業 □□□

地域課題の解決のために、起業したい方を応援します。

● 対象者

令和6年4月1日以降、補助事業期間完了日までに、法人の設立または個人開業届の提出を行う起業者または Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野において、事業承継又は第二創業により新たに事業を実施する者。

＜対象となる事業＞

デジタル技術を活用した地域再生計画に定める事業分野(※)における本県の社会課題解決に資する事業

※ 地域産品を活用したフードビジネスや観光関連（グリーンツーリズム等）、鳥獣被害対策、地域経済循環（地域商社等）、子育て支援、移住対策、地域おこし、買物弱者対策、地域交通対策、高齢者支援、防災・減災など持続可能な社会づくりの分野

● 支援内容

- ① デジタル技術を活用して社会課題の解決に取り組む起業者等に対し、起業等に必要な経費の一部に補助を行います。
- ② 事業の立ち上げや事業継続等に関する伴走型支援（資金計画策定、労務管理、マーケティング、広報等）を実施し、事業安定化を後押しします。

● ご利用方法

募集は年1回程度行います。

下記の公益財団法人宮崎県産業振興機構ホームページでご確認ください。

<https://www.mepo.or.jp/>

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 経営情報課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL 0985-26-7098